

男性育休、公表企業拡大へ 従業員「300人超」に

厚生省は、男性の育児休業取得率の公表を義務付ける企業に関し、
現行の従業員「1000人超」から「300人超」に広げる方向で
検討しているとのことです。

1000人超の企業は毎年公表が義務付けられていますが、300人超～1000人の
企業に対しては、公表時期を2年に1度にすることも検討中とのことです。

厚生省が先日公表した「令和4年度雇用均等基本調査」の結果では、
全国の3300社余りの事業所が回答した
男性の育児休業取得率は17.13%でした。
これは過去最高の数字とはなたものの、
政府が2025年までの目標として掲げている
50%には大きな開きがあります。

一方で、取得率の公表が義務付けられている
1000人超の企業のうち、1400社余りが回答した
男性の育児休業取得率は46.2%でした。
企業の規模が大きい程、取得率は高い傾向にあります。

厚生省は、公表義務を拡大することで、企業に対し、
男性の育児休業取得率の向上に努めるよう促したい考えとのこと。



メールマガジン配信希望の方は下記のメールアドレスまでご連絡くださいませ。